

陸前高田市震災復興計画＜概要版＞

～「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造～

策定の趣旨

- ・ 東日本大震災の猛威や恐ろしい経験と津波防災、減災への教訓を謙虚に受け止め、一刻も早く仮設居住を解消し、被災者の生活再建を図るとともに、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし、働くことのできるまちづくりに全力を挙げて取り組まなければなりません。
- ・ 将来に向けて希望と夢と安心のもてる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の創生と活力向上に繋がる陸前高田市復興計画を策定し、多くの方の協働、連携により本市の復興を実現しようとするものです。

災害の状況

＜地震の状況＞

発生時間	平成23年3月11日(金)14時46分
震源地	三陸沖
震源の深さ	約24Km
地震の規模	マグニチュード 9.0
当市の震度	震度6弱

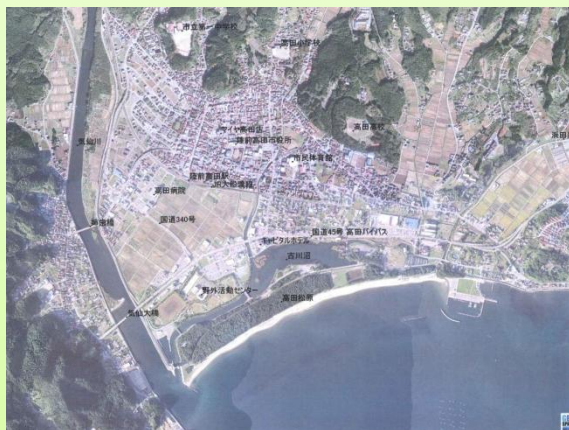
＜人的被害状況＞

総人口	24,246人	住基人口 ※平成23年3月11日現在
生存確認数	22,270人	※平成23年11月21日現在
死亡者数(震災分)	1,656人	市民で身元が判明し、死亡届の出された人数
〃(その他)	225人	病死、事故死など
行方不明者数	72人	安否確認要請のあった人数
確認調査中	23人	

陸前高田市被災状況写真

＜地震前：平成22年10月18日、29日＞

＜地震後：平成23年3月13日＞



計画の構成と期間

陸前高田市震災復興計画

基本構想

復興に向けた基本理念やまちづくりの目標を示す

構想の目標期間
(平成23年度～平成30年度)

基本計画

目標達成に向けた施策と整備目標を示す

(第1期)

(第2期)

復興基盤整備期
(平成23～25年度)

復興展開期
(平成26～30年度)

3年

5年

復興のまちづくりの基本方向と重点目標

1 災害に強い安全なまち

<基本方向>

防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進するとともに、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による「津波防災」と「減災」を組み合わせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを進めます。

<重点目標>

- 「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を組み合わせた複合対策を図ります。
- 防潮堤、三陸縦貫自動車道、国道45号、国道340号、国道343号、主要地方道大船渡・広田・陸前高田線、一般県道陸前高田停車場線、鉄道などの骨格となる社会資本整備とまちづくりとの連動による総合的に災害に強いまちの再構築を図ります。
- 高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。
- 市街地については、複数の南北方向の避難道路と東西方向の避難道路（アップルロードの延伸）の整備を促進します。
- 海岸地域の低地部は、東日本大震災による津波の浸水区域や防潮堤等の整備を考慮し、移転促進区域の設定を基本に非居住区域とするともに、住居地域の高台への移転等を計画します。

2 快適で魅力のあるまち

<基本方向>

防潮堤等の海岸保全施設や幹線道路、避難道路の整備を促進し、防災性や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適で魅力ある都市空間、都市機能を創出するまちづくりを進めます。

<重点目標>

- 高田地区を中心とする新しい市街地は、東日本大震災の津波による浸水を免れるよう高さを確保し、低地部の嵩上げ等を行ったうえで、公共・公益施設、商業ゾーン、住宅街を配置、再開発します。
- 今泉地区は、東日本大震災の津波による浸水を免れるよう高さを確保し、低地部の嵩上げ、また西側丘陵部の開発により、歴史的な建物等の復元に配慮しながら歴史を受け継ぐ新しいまちを再生します。
- 下矢作地区、竹駒地区は、地元意向に対応した現位置での住宅再建を促進するとともに、長部地区、米崎地区、小友地区、広田地区は、漁家の生産活動等に配慮しながら、高台移転等を計画します。
- 学校、病院、消防署、文化施設、市役所等の公共施設は、施設の利便性や災害時における避難、機能の保全等を考慮し、高台や新市街地への配置を検討します。
- 公共交通環境については、道の駅、JR駅、バスターミナル、学校、病院、商業施設等への利便性や快適性に配慮し、市内の新しい交通環境や広域ネットワークの構築を図ります。
- 高台等の住宅開発地域は、文化財、地形や自然景観に配慮するとともに、エコタウンとして開発します。
- 海岸地域の低地部は、防災性や安全性、景観等に配慮し、産業用地、公園、緑地帯等の利用を基本に、公有地化を促進します。

3 市民の暮らしが安定したまち

<基本方向>

公営住宅、学校、病院等の医療施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービス、市民サービスの回復など、安定した市民の暮らしを再興します。

<重点目標>

- 高台に集積する公共施設（県立高校、県立病院等）は、緑に囲まれた「健康と教育の森ゾーン」として整備促進を図ります。
- 市民生活や地域に密着した民間医療施設、郵便局、金融機関、商業店舗などが配置されるよう再建を支援します。
- 野球場等のスポーツ公園を整備し、合宿等市内外からの通年利用を促進します。
- 県立野外活動センターは、広田半島地区への移転を検討します。

4 活力あふれるまち

<基本方向>

農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積を推進します。

<重点目標>

- 市街地内を通る新たな幹線道路の整備促進を図るとともに、商業ゾーンを形成し、都市内交通や新しい市街地のメインストリートとして魅力や賑わいを創出します。
- 新しい市街地に商・工業ゾーンの形成を図るとともに、醸造業等の地場産業の基盤整備を支援します。
- 市内中小企業の資金繰り支援や投資規模等による事業用施設・設備整備の支援を促進します。
- 長部漁港、脇ノ沢漁港、広田漁港、六ヶ浦漁港は、水産業拠点地域として漁港施設、水産加工団地等の基盤整備や産直施設等の整備を促進します。
- 農地の除塩対策や農業施設、園芸研究室等の早期復旧、農業生産の効率化を目指し農地の集約化等を図るとともに、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した新たな施設園芸団地の整備に取り組み、大規模化を促進します。
- 小友浦干拓地域を干潟に再生し、オートキャンプ場モビリアと連携した体験型観光拠点に再生するとともに、干拓堤背後地は、多目的な利活用を検討します。

5 環境にやさしいまち

<基本方向>

太陽光など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用を推進しながら、環境未来都市の創造に取り組みます。

<重点目標>

- エコタウン鳴石団地のような太陽光を利用した環境共生型団地の整備を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用による災害時での自立的なエネルギー供給可能体制を構築します。
- 太陽光などの再生可能エネルギーを活用した産業立地の促進や新交通への導入を検討するとともに、公共施設や一般家庭への普及など、環境にやさしいまちづくりの取組みを進めます。

6 協働で築くまち

<基本方向>

地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりを推進します。

<重点目標>

- 行政区ごとの高台移転等を基本に、地域コミュニティの再生や地域づくりの促進を図ります。
- 地区コミュニティ施設は、避難所としての役割を果たす防災資材倉庫や健康センター、診療施設等を考慮し、再整備を促進します。
- 地域の祭りを復興するため、「けんか七タ」・「動く七タ」ロード、まつり広場の整備を図ります。

復興の重点計画の推進

1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成

＜整備方針＞

被災した市街地は、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、山側にシフトした新しいコンパクトな市街地の形成を図ります。また、被災した海岸地域等の低地部は、本市の基幹的産業と連携した新産業ゾーン、公園、農用地等の活用を図ります。

防災道路網は、広域幹線道路と連動した整備を促進するとともに、特に、新しい市街地内を通る幹線道路は、都市内交通のメインストリートとして整備促進を図ります。



2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成

＜整備方針＞

本市のシンボルでもある高田松原公園を再生するとともに、今回の大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂する公園として、大震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、そしてまたより安全で暮らしやすいまちを創り上げ、「防災文化」として醸成し継承していくため、市街地を防御する機能を兼ね備えたメモリアル施設を有する高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの整備を進めます。



3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生

＜整備方針＞

今泉地区は、藩政時代に気仙地方の郡政の中心地として栄えたところであり、これまで培われ、築き上げられてきた歴史・文化を受け継ぎ、後世に継承するべく、大肝入屋敷（大庄屋）や街道の復元など、地域特性や景観に配慮したまちづくりを進めます。



4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成

＜整備方針＞

市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、（仮称）市民総合体育館を集積するなど、「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。



復興の重点計画の推進

5 高田沖地区・太陽光発電所誘致等の推進

＜整備方針＞

太陽光等の自然エネルギーを積極的に活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに蓄電技術等の導入を進めることにより、災害発生時においても自立的なエネルギー供給を可能とするまちづくりを目指します。そのため、海岸地域の低地部等を有効活用し、太陽光発電所等の再生可能エネルギー関連企業の誘致を図ります。



6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成

＜整備方針＞

農業の生産や供給力の再生を図るため、県や民間企業等との連携を図りながら、県農業研究センター南部園芸研究室や市営農指導センターといった園芸振興拠点施設が立地する浜田川地区を食農産業モデル地域として設定し、太陽光型植物工場の誘致や生産開発型の大規模施設園芸団地の形成を図り、雇用と産業の活性化を図ります。



7 小友浦地区・干拓地の干潟再生

＜整備方針＞

小友浦干拓地域を干潟に再生し、オートキャンプ場モビリアや市民の森と連携した体験型・滞在型観光拠点に活用するとともに、関係機関と連携した新たな交流拠点の整備を推進します。



8 広田半島地区・海洋型スポーツ・レクリエーション拠点の形成

＜整備方針＞

広田半島地域の自然特性などを踏まえ、海洋型の野外活動センターの整備促進を図るとともに、防災拠点機能等を併せ備えた施設の整備など、海洋型スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。



復興の重点計画の推進

9 漁港背後地等を活用した水産関連業務団地の形成

＜整備方針＞

長部漁港水産加工団地の復旧を図るとともに、広田、長部、脇之沢漁港背後地を活用した水産関連業務団地の形成を図ります。



10 緑の帯でつなぐメモリアルグリーンベルトの創出

＜整備方針＞

津波の浸水区域を後世に伝えるため、高田松原・防災メモリアル公園ゾーンを緑の核として、四季を通じて本市の風土や個性を演出する美しいまちが形成されるよう浸水区界や住宅等移転跡地の公有地化を図るとともに、緑の帯でつなぐ、囲むメモリアルグリーンベルトの創出を図ります。



11 地区コミュニティ別居住地域の再生

（下矢作、竹駒、今泉、長部、高田、米崎、小友、広田、生出、矢作、横田）

東日本大震災の津波による浸水区域内の居住地域は、防潮堤等の整備や想定される浸水区域を考慮し、移転促進区域の設定を基本に非居住区域とするとともに、住民意向や住民参加のもと、高台移転や地盤嵩上げ、避難道路等の整備による安全な居住地域を確保し、地域のコミュニティの再生や土地利用の再編を図りながら、安心して暮らせるまちづくりを展開します。

（１）下矢作地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。
- ・国道３４３号の廻館橋以西の津波浸水区域については、一部嵩上げ整備を促進します。
- ・市道今泉下矢作線や避難路としての林道山谷線の改良整備を検討します。
- ・気仙山河川堤防等の改修整備を促進します。

（２）竹駒地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。
- ・国道３４０号の相川から廻館橋間の拡幅等改良整備の促進を図ります。
- ・後方支援、避難道路として市道相川新田線の整備促進を図ります。
- ・竹駒保育園や消防団所の移転を促進します。
- ・気仙山河川堤防の水門整備を促進します。

（３）今泉地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。
- ・気仙川下流域の低地部は、農地、公園等の利用を図ります。
- ・三陸縦貫自動車道の避難用出入口の整備促進を図るとともに、アクセス路の整備や西側丘陵部への避難道路を整備します。
- ・市街地を縦断する幹線道路の整備及び（仮称）今泉大橋の新設など、都市内交通のインフラ整備を促進するとともに、姉歯橋や気仙大橋の復旧を促進します。
- ・学校、コミュニティセンター、保育所、消防団所等の公共施設は、高台に配置します。
- ・災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・内水対策として地区内の排水路や雨水ポンプ場を整備します。
- ・小学校・中学校の適正規模化計画を検討します。

（４）長部地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・三陸縦貫自動車道のインターチェンジ整備を促進するとともに、インターチェンジと長部漁港を結ぶ県道整備を促進します。
- ・国道４５号の津波浸水区域を嵩上げし、以西への浸水防止を図るとともに、海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・小学校の適正規模化計画を検討します。
- ・高台移転にあわせた集合住宅の整備を検討します。
- ・消防団所は、高台への移転整備を検討します。

（５）高田地区

- ・海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。

- ・市街地を通る新たな幹線道路の整備促進を図るとともに、道の駅等を中心とした商業ゾーン等の整備を促進し、コンパクトな新しい市街地の形成を図ります。

- ・道の駅、スポーツ施設は、都市公園として一体的整備を図ります。
- ・「動く七夕」ロードの整備や市日の復活を検討します。
- ・歩行者、自動車等による高台への円滑な避難を誘導するため、南北方向に複数の避難道路の整備や待避所となる防災公園の整備を促進します。
- ・海岸地域等の低地部は、産業用地、公園、緑地帯等の利用を図ります。
- ・消防署、県立病院、県立高校、（仮称）市民総合体育館、多目的集会施設、保育所等は、高台への整備を促進するとともに、（仮称）市民文化会館や市役所、消防団所の整備については、高台への配置を含めて検討します。

（６）米崎地区

- ・海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の延伸整備を促進するとともに、米ヶ崎や海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・中学校の適正規模化計画を検討します。
- ・災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・消防団所は、高台への移転整備を検討します。

（７）小友地区

- ・海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の浸水区域の改良整備や避難道路として市道長洞只出線の整備を促進します。
- ・中学校の適正規模化計画を検討します。
- ・災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・消防団所は、高台に移転整備します。

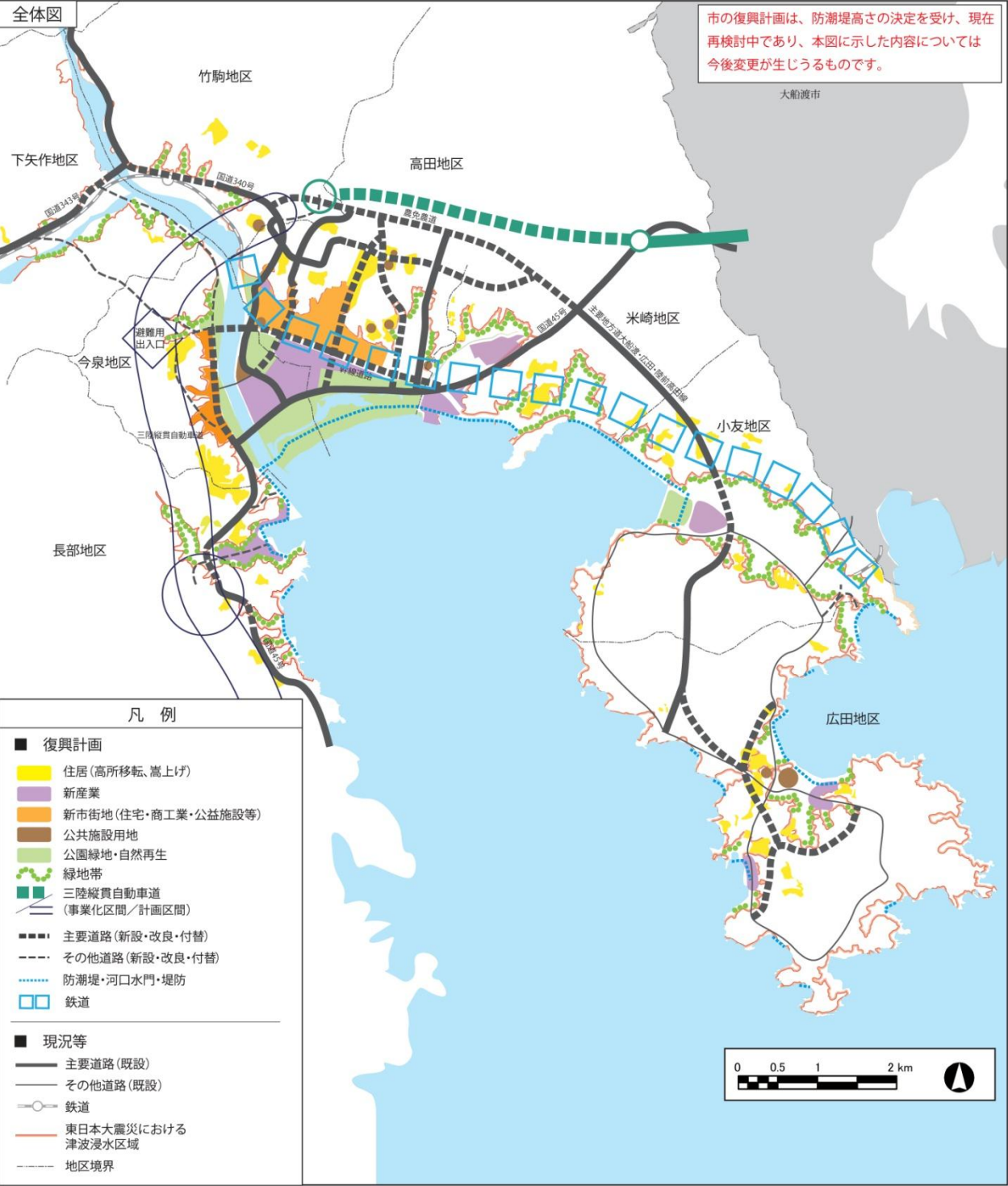
（８）広田地区

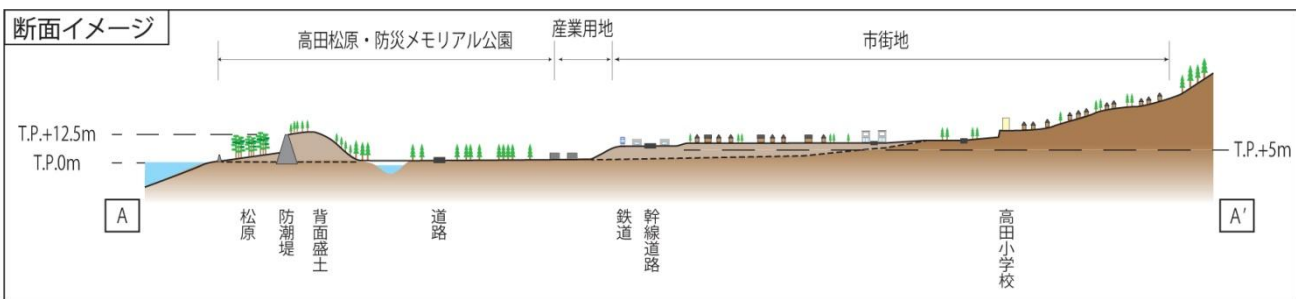
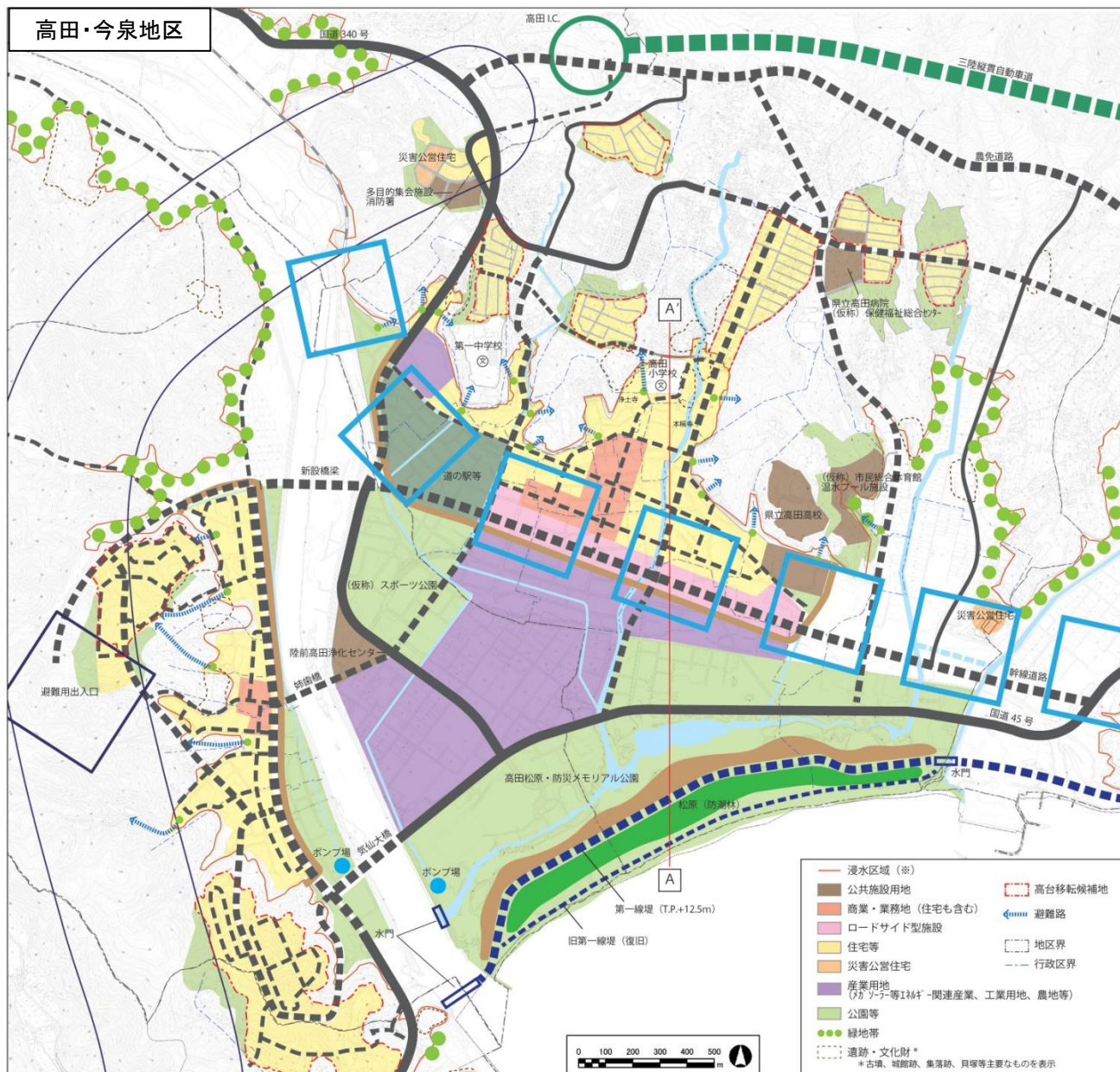
- ・海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の付替え整備や海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・コミュニティセンター、広田診療所、広田保育園、消防団所等の公共・公益施設は、高台への移転整備を図るとともに、あわせて健康センターや介護施設の整備を検討します。
- ・中学校の整備は、適正規模化計画にあわせて検討します。
- ・高台移転にあわせた集合住宅の整備を検討します。

（９）津波浸水地区以外（生出地区、矢作地区、横田地区）

- ・住民意向に応じた移転候補地として検討します。
- ・コミュニティセンターは、災害に備えた備蓄や通信機能を整備するなど地域の防災拠点として機能を充実するとともに、津波災害時の後方支援基地としての形成を図ります。
- ・産業立地の促進を図るとともに、公共施設の配置を検討します。

陸前高田市 震災復興計画イメージ図





復興のめざすまちの姿

海と緑と太陽との共生・海浜新都市の創造

復興のまちづくりの目標

人口規模の設定 2万5千人台

6つの復興のまちづくりの基本方向により、まちづくりを進めます。

災害に強い
安全なまち

快適で
魅力のあるまち

市民の暮らしが
安定したまち

活力
あふれるまち

環境に
やさしいまち

協働で築くまち

3つの基本理念

世界に誇れる
美しい
まちの創造

ひとを育て
命と絆を
守る
まちの創造

活力あふれる
まちの創造

私たちは、復興のシンボルとなった「奇跡の一本松」に名勝「高田松原」復元の希望を託すとともに、気仙型住宅の街並みの形成や安全で環境と共生する新しい減災のまちづくりに取り組み、だれもが住んでみたいと思う「世界に誇れる美しいまち」を創ります。

私たちは、地域の絆を取り戻し、継承し、生涯にわたっていきいきと、だれもが心豊かに安心して暮らすことができるよう「ひとを育て、命と絆を守るまち」を創ります。

私たちは、地域の活力を取り戻すとともに、だれもが意欲をもって働き、安定した生活ができるよう「活力あふれるまち」を創ります。

問い合わせ先：陸前高田市復興対策局

〒029-2205 陸前高田市高田町字鳴石42-5

TEL 0192-54-2111(内線321) FAX 0192-54-3888

E-MAIL hukko@city.rikuzentakata.iwate.jp

平成24年1月